

一般競争入札（物品関係） 公告

令和 4 年 9 月 1 日

公益財団法人 国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔
(公印省略)

国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公益財団法人国立京都国際会館調達規程の規定に基づき、次のとおり通知します。

なお、入札辞退の届け出をしないで、定刻までにおいでにならないときは棄権とみなします。

記

1. 入札事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 業務名称 | 国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修 |
| (2) 業務場所 | 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地 |
| (3) 業務概要 | 別紙仕様書等によるアネックスホールロビーカーテン等改修 |
| (4) 納 期 | 契約日の翌日から令和 4 年 12 月 23 日（金）まで |
| (5) 予定価格（税抜） | 5,980,616 円 |
| (6) 入札方法 | 入札は入札者（代理人を含む）による直接持参により行うものとし、郵便等による入札は認めない。 |

2. 入札の日時及び場所

- | | |
|---------|-------------------------------|
| (1) 日 時 | 令和 4 年 9 月 29 日（木）午後 1 時 30 分 |
| (2) 場 所 | 国立京都国際会館内 |

※ 開札は入札終了後直ちに行います。

2. その他支払い条件等

- | | |
|------------|----|
| (1) 入札保証書 | 免除 |
| (2) 支払い条件 | |
| ① 前払金 | なし |
| ② 部分払 | なし |
| (3) 内訳書の提出 | |

入札時に「入札物件明細書兼保証書」（改修仕様、見積明細書）を提出すること。

(4) 入札金額の記載方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の税抜き金額（110 分の 100 に相当する金額）を入札書に記載すること。

(5) 入札必要事項

- ① 入札参加条件については、令和 4 年～5 年度競争入札参加資格者名簿に記載されているかつ、国・地方公共団体または当館での作業実績があることとする。
- ② 入札説明書、仕様書等は本文書に添付する。
- ③ 現場説明の実施に参加することができる。

実施日：令和 4 年 9 月 12 日 時間 10 時 00 分から 16 時 00 分まで

参加者は参加可能日時を電子メールにて下記アドレスに、令和 4 年 9 月 9 日 16 時までにメールにて送信すること。

複数社が同一日時を指定した場合、後から申し出た者に対して時間の変更を願うことがある。

電子メールアドレス choutatsul@icckkyoto.or.jp

- ④ 本文書受領後速やかに同封の「一般競争入札通知書受領確認書」に必要事項を記入のうえ電子メールにて PDF 形式で添付して送付すること。

電子メールアドレス choutatsul@icckkyoto.or.jp

- ⑤ 入札参加希望者は、別紙の「仕様書」、「特記仕様書」の内容を確認の上、「入札参加申込書」に必要事項を記入押印のうえ PDF 形式にて電子メールを受付期間内に送付すること。

受付期間 令和 4 年 9 月 15 日（木）～16 日（金）時間 16 時 00 分まで。

入札参加申込書を受理次第、「入札参加受付書」をメールにて交付するので入札の際に提出すること。

- ⑥ 代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出し、「入札書」及び「入札参加申込書」へ本人の記名と共に代理人が記名押印すること。
- ⑦ 仕様書等などに問い質問がある場合は質疑書（任意様式）を作成し、以下の期限までに、電子メールにて質疑書を PDF 形式の添付書類として送付すること。

期限 令和 4 年 9 月 16 日（金）～20 日（火）時間 16 時 00 分まで。

電子メールの送信先

メールアドレス choutatsul@icckkyoto.or.jp

メール表題 「国立京都国際会館 アネックスホールロビーカーテン等の改修」
回答書希望と記載のこと。

質問に関する回答は入札参加申込書の提出者に 9 月 25 日（日）に、担当者よりメールにて行います。

4. 落札者の決定

- (1) 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、入札時に提出された「入札物件明細書兼保証書」(概要改修仕様、見積明細書)の内容が仕様書に示された仕様を満たしていない場合は、その者を落札者とせず、仕様を満たし且つ、予定価格内の価格で入札した次順位者を落札者とすることがある。
- (2) 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度(2回目用紙第2号様式2に記載)の入札を行う。また 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。また、再入札の結果、予定価格以内の入札者がいない場合、最低見積価格を提示したものに随意契約する。
- (3) 最低制限価格の設定 なし

5. 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。
 - (ア) 入札執行前にあつては、辞退届を指名通知した課の担当者に直接持参もしくは郵送すること
 - (イ) 入札執行中にあつては、辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

6. 入札の取り止め等

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、もしくは取りやめる場合がある。
- (2) 入札参加者が一人である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

7. 落札者は落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。また、落札者はいかなる理由があっても契約内容を履行しなければならない。

8. 入札の詳細については入札説明書によるものとする。

入札応募者各位

令和 4 年 9 月 1 日

入 札 説 明 書

公益財団法人国立京都国際会館のアネックスホールロビーカーテン等の改修業務の入札執行に当たり、参加を希望される方は、下記のことを留意して入札書を提出すること。

1 件名

国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修業務

2 履行場所

国立京都国際会館

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

3 改修数量等

国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修仕様書（以下「仕様書」という。）及び特記仕様書による

4 入札保証金

免除

5 契約期間

契約日から令和 4 年 12 月 23 日 24 時 00 分まで

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和 4 ～ 5 年度京都市競争入札参加有資格者名簿（物品関係）に記載されているかつ、国・地方公共団体または当館での作業実績があることとする。
- (2) 公告日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

7 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加申請書（第 1 号様式）を提出し、参加申請受領書（第 1 号様式別紙）の交付を受けること。

(1) 提出期限

令和 4 年 9 月 15 日（木）～16 日（金）（午後 4 時必着）

- (2) 提出先
〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
国立京都国際会館 施設部 アネックスホールロビーカーテン等の改修 担当者

- (3) 提出方法
提出方法は下記アドレス宛メールのみ
メールアドレス：choutatsul@icckyo.or.jp

8 質疑書及び回答書

入札者は、入札説明書、仕様書その他の添付資料を熟知の上、入札しなければならない。この場合当該仕様書等に疑義がある場合は、会館担当職員に対して質疑書（任意様式）により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (1) 質疑書
提出期限
令和 4 年 9 月 16 日（金）～20（火）まで
提出方法は下記アドレス宛メールのみ
メールアドレス：choutatsul@icckyo.or.jp
- (2) 回答書
メールにて、令和 4 年 9 月 25 日（日）までに参加申請書を提出した全者に対し交付する。
- (3) 質疑書及び回答書の取扱いについて
質疑書及び回答書は仕様書の一部として、入札条件となる。

9 入札手続等

- (1) 入札日時
令和 4 年 9 月 29 日（木） 13 時 30 分から
- (2) 入札・開札会場
国立京都国際会館内
- (3) 入札及び開札方法
- ① 入札書（第 2 号様式）を、開札日・件名を朱書きし、会社名・所在地を記載した封筒に入れて封緘（入札書に押印した代表者印もしくは、代理人または、復代理人の印と同印により割印）し、持参すること。その他の郵便・FAX 等による入札は認めない。
 - ② 入札内訳書（入札価格は業務履行に要する一切の費用を含めた額）として、任意様式にて入札書に同封すること。
 - ③ 代理人が入札する場合は、委任状（第 3 号および第 4 号様式）を提出しなければならない。

- ④ 入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。
- ⑤ 入札書の開封は、会館職員の開札事務従事者、及び当該入札の執行に関係のない会館職員により執行する。
- ⑥ 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- ⑦ 入札に立ち会う者は、各入札者につき1名とする。
- ⑧ 入札者又はその代理人は、会館職員の許可なく入札会場に入場してはならない。
- ⑨ 入札者又はその代理人が、入札会場に入場するときは、会館職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示すること。
- ⑩ 入札者又はその代理人は、会館職員がやむを得ない事情があると認めない限り、開札が終了するまで入札会場を退場できない。

(4) 落札者の決定方法

仕様書等に定める内容を適正に履行することができ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。提出した入札書において金額が同じ者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者又は代理人にくじを引かせて決定する。

10 入札書作成方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず見積もった価格の税抜き金額110分の100に相当する金額（以下、「税抜単価」という。）を入札書に記載すること。落札決定は、この総価の比較によって行い、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とする。

11 入札に関する注意事項

- (1) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。落札者決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。
- (2) 1社応札の取り扱いについて、複数日の公告期間に渡り参入機会を確保していること、また予定価格により競争性を確保しているため再度公告を行わず開札を実施します。
- (3) 提出後の入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。
- (4) 入札書の提出を辞退する場合は、辞退届（第5号様式）を持参し直接提出するか、書留郵便、もしくはメール添付にて入札日時までに提出すること。
- (5) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ① 入札書、委任状に不備があるとき。
 - ② 入札書記載金額が訂正されているとき。

- ③ 入札書提出期限を徒過したとき。
 - ④ 同一の者が 2 通以上入札書を提出したとき。
 - ⑤ 本説明書「6 入札に参加する者に必要な資格」に示す参加資格を有さない者が提出したとき。
 - ⑥ 参加申請書（第 1 号様式）を提出していない者が提出したとき。
 - ⑦ 各提出物に虚偽の記載をした者の入札。
- (1) 入札書の作成及び提出にかかる費用は、入札者の負担とする。

1 2 契約締結

落札者決定後、別途協議する。なお、契約保証金は免除とする。

1 3 その他

仕様書、特記仕様書による。

以上

第1号様式

参 加 申 請 書

令和 年 月 日

(宛名) 公益財団法人国立京都国際会館 事務局長

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の業務に係る入札に参加します。

なお、「入札説明書」に記載している「入札に参加する者に必要な資格」を有していることを誓約します。

記

1 業務名称 国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修業務

2 連絡先 郵便番号
住 所
所 属
氏 名
電 話 番 号
FAX 番 号
電子メール

3

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿

コ ー ド

登録種目

第1号様式別紙

参加申請受領書

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

公益財団法人国立京都国際会館

施設部施設管理課

印

下記の通り、参加申込書を受領致しました。

記

1 業務名称 国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修

2 受領日 令和 年 月 日

*住所、所在地、商号又は名称、代表者氏名は予めご記入願います。

入札書

1 入札金額（税抜き価格）

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（金額の頭に¥を記入のこと）

2 件名

国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修業務

入札説明書、国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修仕様書及び特記仕様書、また、その他会館職員が示した条件を承諾の上、上記の金額で入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

代表者	住 所 商号 又は 名称 代表者職・氏名	印
代理人	住 所 氏 名	印
復代理人	住 所 氏 名	印

- （注） 1 代理人又は復代理人による見積書提出の場合は、代理人又は復代理人の使用印鑑のみ押印すること。
- 2 記載事項を訂正した場合は、当該箇所に使用印鑑を押印すること。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- 3 代表者が作成した入札書を携行し、提出するだけの者については、単なる使用者に過ぎないため、代理人とは異なり入札書への表示や委任状は必要ありません。

(第 2 号様式 2)

入 札 書 (2 回目用)

令和 年 月 日

(あて先)
公益財団法人 国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
代 理 人 印

入札説明書及び仕様書等を熟覧のうえ、下記のとおり入札します。

記

業 務 名	
業 務 場 所	
入 札 金 額	金 円
備 考	

※ 入札金額欄には、契約を希望する金額の税抜き金額(110 分の 100 に相当する金額)を記載すること

第 3 号様式

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名 印

委 任 状

下記の者を代理人と定め、国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修業務の入札に関する次の権限を委任します。

記

代理人
住 所
名 称
氏 名

委任期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

- 委任事項
- 1 入札に関すること。
 - 2 契約の締結に関すること。
 - 3 契約の履行に関すること。
 - 4 復代理人の選任に関すること。
 - 5 その他上記に付帯する一切の事項。

なお、代理人が見積りに使用する印鑑は次のとおりです。

使 用 印 鑑

第 4 号様式

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

代理人

住 所
名 称
氏 名

印

委 任 状

下記の者を復代理人と定め、国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等の改修業務の入札に関する一切の権限を委任します。

記

復代理人

住 所
名 称
氏 名

なお、復代理人が、入札に使用する印鑑は次のとおりです。

使 用 印 鑑

(注) 1 代理人が復代理人を選任した場合は、代理人の使用印鑑のみ押印すること。
※代表者印は押印しないこと。

辞 退 届

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名 印

下記業務の入札書提出について、辞退します。

記

1 件名 _____

入札物件明細書兼保証書（記入例）

令和 年 月 日

公益財団法人 国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所

会 社 名

代表者名

⑨

当社は、国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修の入札については、下記の業務をもって入札します。

なお、当該業務は、別添仕様書の通り貴館指示の仕様性能を満たしていること、および令和4年12月23日（金）までに設置業務を完了することを保証します。

記

業務名 （入札する業務概要を記載してください。）

添付資料 （入札する見積明細書などを添付してください）

入札物件明細書兼保証書

令和 年 月 日

公益財団法人 国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

当社は、国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修の入札については、下記の業務をもって入札します。

なお、当該業務は、別添仕様書の通り貴館指示の仕様性能を満たしていること、および令和4年12月23日（金）までに設置業務を完了することを保証します。

記

業務名

添付資料

辞 退 届

令和 年 月 日

件名：国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修業務

上記業務の一般競争入札参加について、都合により辞退いたします。

公益財団法人国立京都国際会館 事務局長 様

参 加 者 住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

担 当 者 郵便番号

住 所

所 属

氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

電 子 メ ー ル

国立京都国際会館業務一般共通仕様書

「一般事項」

1. 実施日については国立京都国際会館（以下「会館」という）担当者より指定するので、それに従い日程表を作成し会館担当者に提出すること。
2. 作業実施にあたっては現場責任者、作業従事者の名簿を事前に提出すること。又、業務を朝の 9 : 00 前、夜の 6 : 00 以降に行う場合は時間外作業届けを提出すること。
（会館の指定する書式）
3. 業務に必要な道具類については一切会館より貸し出しを行わないので、請負者において用意すること。
4. 作業実施にあたっては会館の建物、設備、備品等に損傷を与えないように万全の注意をし、万一損傷を与えた場合は請負者が弁償すること。
5. 作業実施にあたっては、作業者及び通行者、来館者等第三者に対して万全なる安全対策を講じること。万一事故等が発生した場合、その責務は一切請負者が負うこと。
6. 不明な点については、会館担当者との打合せにより決定するものとする。

「機密保持」

1. 業務上、会館で知り得た会議催しに関する情報及び個人情報等、会館の機密情報等は業務関係以外で使用しないこと。また他に漏洩または提供などを行わないこと。

「法の遵守」

1. 業務にあたっては、関係法令を厳守すること。
2. 作業を実施する前に、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確立し、統括安全衛生管理者及び安全管理者、衛生管理者等の資格証明書を添付した上で「作業計画書」を提出すること。
3. 電気工事または電気設備に関係する工事を行う場合は施工者側の電気保安技術者を選任し事前に会館の電気主任技術者の指示を受けるものとする。
4. その他、国土交通省監修「公共建築業務標準仕様書」、「公共建築改修業務標準仕様書」「建築保全業務共通仕様書」に基づくものとする。

特 記 仕 様 書

1. 業務名称

国立京都国際会館アネックスホールロビーカーテン等改修業務

2. 納入場所

京都府京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

国立京都国際会館 各所

3. 業務期間

契約日の翌日～令和 4 年 12 月 23 日(金)

4. 業務概要

本業務は国立京都国際会館アネックスホールロビー、
本館 A 棟各室（ルーム 157・158・159・160・通路）、
S 棟 5 階(ルーム 501・509・510)、
宴会場サクラのカーテン更新を行う業務である

5. 業務内容

- ① 使用するカーテンについては、以下の仕様を参考とし、表記以外のメーカ製品も可とする。但し、下記に記載している参考品と同等以上の仕様を有する事が確認出来るように、質疑受付期間中にサンプル及び製品仕様書を持参し、製品についての説明を行ったうえ、事前に承認を得る事とする。

【参考】

A) アネックスホールロビー

品 種 シェアーカーテン

メーカー スミノエ

品 番 D-4510

個 数

サイズ及び箇所数

<通常縫製カーテン>

W1270×H2690×1箇所

W1020×H2690×1箇所

W2900×H2690×3箇所

W2370×H2200×2箇所

W2170×H3230×1箇所

W980×H3230×1箇所

W1480×H3230×1箇所

W1410×H3230×2箇所

W1320×H3230×2箇所

W970×H3230×1箇所

W2160×H3230×1箇所

W570×H3230×1箇所

W2900×H3230×28箇所

W5700×H3230×1箇所

W840×H2690×1箇所

W700×H2690×1箇所

W520×H2690×1箇所

W1290×H2690×1箇所

<変形窓縫製カーテン>

W3200×裾2000×H2690×1箇所

W3950×裾4610×H1880×4箇所

W2800×裾1500×H3230×2箇所

W3350×裾4650×H3230×2箇所

W3150×裾4450×H3230×2箇所

W3200×裾1900×H3230×1箇所

組 成 ポリエステル95%、アクリル5%

機 能 ウォッシュابل、UVカット、オフシェイド、ミラーレース、遮熱
省エネ(暖)5%、(冷)15%

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の
(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 1.5倍ヒダ縫製された製品であること

タッセルはカーテンに縫付すること

変型窓はその窓に即した取付方法とすること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

*事務室の遮光カーテンは既存のままとする

B) A棟通路エリア

品 種 シェアーカーテン

メーカー スミノエ

品 番 U-9419

個 数

サイズ及び箇所数

W 8 1 0 0 × H 2 6 5 0 × 1 箇所

W 1 0 9 0 0 × H 2 6 9 0 × 1 箇所

組 成 ポリエステル 1 0 0 %

機 能 ウォッシュャブル、UVカット、オフシェイド、ミラーレース、トリプルフレッシュ加工品、省エネ(暖) 5 %、(冷) 1 0 %

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 2 倍ヒダ縫製された製品であること

タッセルはカーテンに縫付すること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

C) A棟通路エリア 東面

品 種 遮光カーテン

メーカー スミノエ

品 番 D-4 3 8 8

個 数

サイズ(W×H) 箇所数

10900×2690 1 箇所

組 成 ポリエステル 1 0 0 %

機 能 ウォッシュャブル、遮光 1 級・C、省エネ(暖) 5 %、(冷) 2 0 %

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 2 倍ヒダ縫製された製品であること

形態安定加工(ドレスアップ加工)された製品であること

タッセルはカーテンに縫付すること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

D) A棟室内 (ルーム 157・158・159・160) エリア

品 種 シェアーカーテン

メーカー スミノエ

品 番 U-9 4 1 9

個 数

サイズ(W×H) 箇所数

W 3 1 0 0 × H 2 6 3 0 × 1 0 箇所

W 2 7 5 0 × H 2 6 3 0 × 1 箇所

W10300×H2630×1箇所

W2930×H2630×1箇所

W10400×H2630×1箇所

W5900×H2630×2箇所

組 成 ポリエステル100%

機 能 ウォッシュابل、UVカット、オフシェイド、ミラーレース、
トリプルフレッシュ加工品、省エネ(暖)5%、(冷)10%

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の
(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 2倍ヒダ縫製された製品であること

タッセルはカーテンに縫付すること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

E) S棟5階(ルーム501・509・510)エリア

品 種 遮光カーテン

メーカー スミノエ

品 番 E-6520

個 数

サイズ(W×H) 箇所数

W8300×H2350×8箇所

W4200×H2350×2箇所

W5800×H2140×2箇所

W5800×H2120×2箇所

組 成 ポリエステル100%(再生PET18%使用)

機 能 ウォッシュابل、遮光1級・C、グリーン購入法適合
省エネ(暖)10%、(冷)20%

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の
(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 1.5倍ヒダ縫製された製品であること

形態安定加工(ドレスアップ加工)された製品であること

タッセルはカーテンに縫付すること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

品 種 カーテンレール

メーカー 立川ブラインド工業㈱

品 名 V20アルミフロスティホワイト

F) 宴会場サクラ

品 種 遮光カーテン

メーカー スミノエ

品 番 D-4388

個 数

サイズ(W×H) 箇所数

W2000×H3630×4箇所

W5300×H3630×8箇所

タッセル数量 20本

組 成 ポリエステル100%

機 能 ウォッシュابل、遮光1級・C、省エネ(暖)5%、(冷)20%

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の
(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 1.5ヒダ縫製された製品であること

形態安定加工(ドレスアップ加工)された製品であること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

タッセルは房付きロープタッセルとし遮光カーテンに調和のとれた製品を当
館監督職員と協議し承認を得た製品であること

品 種 シェアーカーテン

メーカー スミノエ

品 番 D-4507

個 数

サイズ(W×H) 箇所数

W2000×H3630×4箇所

W5300×H3630×8箇所

組 成 ポリエステル100%

機 能 ウォッシュابل、UVカット、オフシェイド、ミラーレース、遮熱
省エネ(暖)5%、(冷)10%

防 炎 公益財団法人日本防災協会の行う防災物品の防災性能試験基準の
(イ)ラベルの登録を受けたものであること

仕 上 2倍ヒダ縫製された製品であること

防災ラベルは目立ちにくい分かりやすい場所に縫付すること

- ② カーテン縫製にあたり落札後採寸し仕様書にあるサイズを確認し製作にあたること
- ③ 各納入場所におけるカーテン設置箇所は別紙にある図面に記された箇所とする

- ④ 納品場所への設置に伴う運送費、搬入据付費及び諸経費含むこと
- ⑤ 既設カーテン等の撤去、廃材の撤去処分については業務に含まれるものとし、処分に関しては関係法令に基づき適切に行うこととする
- ⑥ カーテンレール及びランナー等については支障がないものは既存品を利用し、変形・劣化等不具合のあるものについては取替えるものとする
- ⑦ カーテンフックについては経年劣化を考慮し、全数新規品に取替えることとする
- ⑧ 搬入等に掛かる費用は、落札者にて負担するものとする
- ⑨ 納品日・施工日時については当館係員と日程調整の上、事前に確認を行うこととする
- ⑩ 本仕様書の解釈に疑義が発生した場合及び定めのない事項については、当館監督職員と協議の上、決定するものとする
- ⑪ 竣工書類として施工前・施工中・施工後の業務写真及び生地に係わる製品資料を提出すること
- ⑫ その他、納品にあたっては、本仕様書の他「国立京都国際会館一般共通仕様書」によるものとする

以上